

広
報

2011. 5 No. 62

あびら



人口確保対策について

「少子高齢化と人口減少問題」は国勢調査等の数値を基に推計され、全国的な問題として取上げられています。都都市部に比べて地方の減少スピードは早く、例外ではない安平町も各種事業を行いながら人口確保に取り組んでいます。

「移住・定住化促進による人口確保施策と活気あるまちづくりを目指して」

町政執行の最重要課題の一つとして、人口確保施策に取り組む背景には合併後も続く人口の減少があります。

住民基本台帳人口は昨年12月について9千人を割り、合併時に26.8%であった高齢化率(65歳以上)も現在29.9%と高くなっています。

将来にわたり行政運営を行っていく上で、また現在の行政サービスを持続していくためには人口確保が必要であり、それは活気あるまちづくりへとつながっていきます。

合併後の人口の推移

	3 月末日 人口	前 年 対 比						
			自然増減			社会増減		
			出生	死亡	差引	転入	転出	差引
H 18	9,335	△ 67	58	104	△ 46	494	515	△ 21
H 19	9,268	△ 67	54	105	△ 51	479	495	△ 16
H 20	9,187	△ 81	58	103	△ 45	424	460	△ 36
H 21	9,116	△ 71	55	87	△ 32	420	459	△ 39
H 22	9,069	△ 47	65	115	△ 50	446	443	3
H 23	8,959	△ 110	49	111	△ 62	377	425	△ 48

1 分譲地の継続販売
安平町と土地開発公社では、町内3カ所の分譲地を造成し販売しています。

販売促進のためハウスメーカー等への営業活動などを行いながら分譲地販売を進めています。

各分譲地の販売状況

各 分 譲 地 名	総区画数	販売済み区画数 (合併後販売数)
ラ・ラ・タウン・おいわけ (安平町追分白樺)	137 区画	110 区画 (2 区画)
若草団地 (安平町追分若草)	235 区画	223 区画 (1 区画)
アイリスタウン (安平町遠浅)	68 区画	42 区画 (18 区画)

(1)「ラ・ラ・タウン・おいわけ」特別販売キャンペーン
2年以内に住宅建設等の条件はありますが分譲地を貸付し、期間内に特別価格で販売。
事業期間 H 22～H 24年度

2 定住促進条例の整備

住宅建設奨励金による分譲地販売のほか、子育て世代や多子世帯への支援を行っています。

(1)住宅建設等奨励助成金

・分譲地対象
・住宅建設
・転入奨励
・転校準備金
20万円
20万円
10万円

(2)新規就農・新規商工業定住促進助成金 20万円

(3)結婚祝金 1組 5万円

(4)出生祝金
・第1子 3万円
・第2子 5万円
・第3子 10万円
・第4子以降 50万円

3 子育て世帯への支援策
次のような対策も行っています。



(1)保育料の負担軽減策

町内の保育園等に同時入所しているお子さんがいる場合の保育料の減額

・2人目 半額
・3人目 無料

(2)乳幼児等医療費の負担軽減策

医療費の負担軽減策は、北海道の制度に上乗せした助成対象者の拡大を行っています。

(3)子育て支援策

保育園や幼稚園、それぞれの機能を併せ持つ幼保連携型の認定こども園を開設し、延長保育や一時預かり保育、さらには児童館や放課後児童クラブを併設し、子育てを応援しています。

4 民間賃貸アパートの建設促進事業

定住や移住を進めるにあたり、町に実際に住んでからマイホームを建設するというニーズや結婚を機に近郊都市へ移り住み、安平町へ通勤している傾向に着目し、多様化している居住ニーズに対応できていない実態解消として民間賃貸アパートの建設誘導策を行い公営住宅以外の選択肢を増やす対策を行います。

特に、家族世帯向け住宅の確保を進めます。

事業期間 H 23～H 25年度
事業内容(詳細は18ページに掲載しています。)

5 町の不動産情報制度 (空地空家バンク制度)

(1)事業内容等 安平町内の土地や中古住宅等を所有している方で、売却や賃貸等を希望する方の物件情報を登録し、購入希望者等への情報発信を行い定住を促しています。

(2)事業開始年度 H19年度

6 本州方面からの移住や交流人口の促進事業

北海道への憧れはあるが、見知らぬ土地への不安や心配もある。

そういった本州方面からの移住希望者を主な対象とし、事業を行っています。

(1)おためし暮らし事業

(移住体験事業)

①事業内容等 移住を検討されている方を対象に、1週間～3カ月間ほどの期間を安平町で移住体験してもらい、安平町を移住先の候補地として検討してもらいます。

②その他 体験者の方々は滞在中に町内の分譲地や宅地、中古物件を見て回ったり、町内での買物や飲食、スポーツ施設の利用などでアクティブに動かれています。

おためし暮らし事業の利用状況

年度	体験者数	滞在日数
H19 ～ H21	53名 (20組)	302日間
H22	16名 (7組)	213日間



おためし暮らし住宅内部

1つとして検討してもらいます。

体験ツアーでは、先輩移住者や現在住者との交流の場を設けたり、体験プログラムを取り入れながら、移住への不安や移住について実現的な感覚を持ってもらうことを目的としています。

②事業開始年度 平成23年度

7 各分野での事業に伴う人口確保

①教育環境の整備(自然体験学習、生涯学習フェスティバル、スポーツ施設の整備)

②シニア世代への支援など 水中運動教室等の体力づくり事業、足腰しゃんしゃん運動教室、各種生活支援施設の整備・誘致など

③工業団地の特別販売(平成26年度までのキャンペーン)

工場や事業所の進出に伴う雇用の確保及び人口確保

④住宅用太陽光発電システムの設置助成事業

環境への不可の少ない太陽光エネルギーを利用する住宅用太陽光発電システムの設置を促します。

現状と課題について

これまで、人口確保策や少子化対策等の新しい施策事業を盛り込みながら事業を実施しています。

しかし、全国的な問題として都市部への人口流出や一極集中化、少子高齢化といった問題が顕著となり、当町においても大きな課題となっています。

定住には、子育てや教育、健康づくりから福祉に至るまでの環境が大変重要な要素となります。

そのため、町の最重点課題である「定住化施策」については、子育て・教育・福祉・介護等のほか、新規就農や新規起業、企業誘致など、いろいろな分野や部署との連携が重要であり、定住希望者・移住希望者のニーズを整理しながら、人口減少の歯止めがかかる事業に取り組んでいきます。

移住者の紹介

認定司法書士の資格(経験)を活かし地域で開業することなどを促す日本司法書士会連合会の制度を活用して、東京から1人の方が本年2月に安平町に移り住みました。

「もともと馬が好きで北海道に憧れを持ち、親類の住む東京とのアクセスが良い点も選んだ理由です」と話すのは添谷信隆さん。

認定司法書士として生活の基盤を作り、定住する覚悟で移住してきたそうで「地域の方と良い付き合いをさせてもらっています」と町のイメージも好印象のようです。

町の魅力を自分で感じて移住してきた貴重な方として、町では今後の対策への協力者として、定住希望者になることを願っています。



添谷信隆さんとして定住者になります。



ラ・ラ・タウン住宅街

東日本大震災支援の状況について

3月11日東北地方を中心に大きな被害をもたらした大震災。その被害の大きさからは復興への道がまだ見えない状況です。

町では災害発生後より物資の支援や職員の派遣を開始し4月の臨時議会では新たな対策への補正予算が可決され継続した対応を行っています。被災者を町へ受け入れる準備も進め、安平町として少しでも被災地への支援を継続したいと考えております。

◎町の支援策

・物資の支援（毛布などの生活用品・食糧（水・災害用備蓄品等））

・職員の派遣 ※4月末（被災地での支援4名・民間事業者への同行1名）

◎その他の支援

・消防職員の派遣（救急隊2名・消火隊1名）

・安平町、安平町社会福祉協議会、日本赤十字社安平町分区分、共同募金会安平町分会共同で町内全戸に募金依

頼実施。

※募金活動は学校等でも実施されています。

追加して実施する支援策

- 被災者の受入支援
- ・町内の公営住宅などへの受入れ対策（左表のとおり）
- 被災者への生活援助策
- ・生活費として 商品券
- ・保育園等の入園料や保育料の免除
- ・給食費の免除

受入可能住宅（4月末現在）	数
北町改良公営住宅	2戸
おためし暮らし住宅（※1）	1戸
スポーツ合宿所（※1）	8室
・被災者が入居の場合は、敷金や入居後3か月間の家賃が免除されます。（引き続き受入れ可能住宅の確保を行っています。）	
※1 6月下旬までの利用に限ります。	

災害地派遣任務を終えて

4月から役場職員の派遣を行っています。

現地の様子や活動内容の報告についてご紹介します。

4月1日～9日

派遣職員

上田健司（教育委員会）

派遣先 宮城県山元町

活動内容

避難所の宿直業務

苫小牧港から仙台港へフェリーで移動し、そこから高速道路で1時間ほどかけ山元町に向かう。

高速道路から見えた農地には、津波で流された車がゴロゴロと転がり、報道で伝えられていた様に建物が壊れ、道路は波打ち、がれきの山は想像以上でそれを見た驚きはとでも大きかったそうです。

主に夜間の宿直業務を山元町職員と行ったそうですが、『助かります』と迎えてくれた言葉や、震災後ほぼ24時間働く職員が疲れを見せず頑張っている様子も印象に残ったそうです。

被災者との交流で「来た甲斐があった」と思えたそうです。



役場庁舎前で行われた出発式（4月1日）

すが、避難所環境は決して良くはなく、休まる時間も無いのが現実だったそうです。

「震度5強の地震はすごかった」と体験した地震のすごさと、停電により暗闇となった避難所での夜の恐怖も現地での支援活動を終えた報告の一つでした。

消防署では、震災直後から現地に署員の派遣を実施。

3月16日～22日

派遣職員

若松淳 救急救命士

派遣先 宮城県石巻市

活動内容 救急隊

震災直後、仙台港や道路が寸断された状況の中、秋田港から救援車輛限定の高速道路を使って現地入りしたそうです。

市内は停電、かわら屋根が落ちている家屋、数キロにも

全国の消防隊員が寝泊りしているエアータント。電気や水は無く、すべて持ち込んだ機材や食糧で活動を行う。



続くガソリンスタンドへの車の列が現地の様子でしたが到着した消防車輛の列を見て手を合わせる人、お辞儀をする人などがとても印象的な光景だったそうです。

津波により現地の救急車輛はすべて流され、全国から集まった30隊程の体制で急病人やケガ人の搬送を行ったそうですが、1日70～80件の出動があり、がれきの中を捜索する人たちが怪我をすることも多かったそうです。

3月25日～31日

派遣職員

長幡雅彦 救急救命士

派遣先 宮城県石巻市

活動内容 救急隊

現地の様子はあまり変化はなく救急出動の回数も依然多い中、怪我人より避難場所などで体調を崩す方が増えてきた印象を受けたそうです。

安全確認された道路であっても、道路が沈下しマンホールが盛り上がりつついたり橋のつなぎ目がずれているなど障害が多く時速20キロから30キロの速度で救急搬送はとても神経を使う任務であったそうです。

救急隊として派遣された2人の感想は、長期化する避難所生活の衛生面の悪化は必至で、感染症などの心配や津波の関係でちりや砂ぼこりの粉じんの多さも気になったと話していました。

4月1日～7日

派遣署員

加勢寿 隊員

派遣先 宮城県石巻市
活動内容 消防隊（人の
探索や物品の回収等）

探索活動は、朝7時30分に徒歩で目的地に向かい行われました。

人の探索というよりは、持ち主が判りそうな物品の回収が主な任務となり、水の引かない地域での探索活動はかなり大変で「力の無さを感じました」と活動の感想を話していました。



搜索活動の様子

この支援活動で被災地を訪れた派遣職員たちの言葉からは、今回の災害の規模の大きさを読み取ることができました。

チーズを被災地に！

夢民舎（代表 宮本正典氏）がカマンベールチーズ千個を被災地へ届けました。
社員2名と町職員1名が4月20日～23日の日程で訪れた



のは本町とゆかりのある宮城県角田市と山元町の避難所。「北海道のチーズをここで頂けるとは思っていなかった」と感激され、「頑張るから」と被災者の方の言葉に逆に励まされる場面もあったようです。
避難所では野菜や乳製品が不足しているため、今回の支援物資の効果は予想以上のものでした。

震災後、町や消防から派遣する職員は、北海道の支援隊の一員として現在も交代で活動しています。

被災地への支援活動には自治体だけでなく早来・安平自衛隊の駐屯地が岩手の駐屯地支援拠点開設・運営のため燃料補給業務を続けていたり、他の部隊に所属する町内在住の自衛隊員の方も被災地で活動をしているという情報をいただいています。

支援の全てを把握し広報で取り上げることができませんが、被災地支援を行う方への敬意を含め、今後も必要とする情報提供を行っていきたいと思っています。

中止決定
第13回 全日本ホリスタイン共進会
10月7日～10日（月）開催

昨年、家畜伝染病「口蹄疫」の影響から本年度に開催が延期されていた本大会は、10月の開催に向け新たなスタートを切っていたところですが、

3月11日に発生した東日本大震災並びに福島原発事故の影響により多くの酪農家や畜産関係者が被災されている状況を踏まえ、大会主催者の社団法人日本ホリスタイン登録

協会では、復興支援が第一との考えから本大会を中止すると決定しました。

予定されていた北海道初開催となる本大会にける期待は大きく、町でも実行委員会を立ち上げて皆さんに関心を持って参加していただくこと、広報紙でも第1回大会からの入賞牛や当時の様子をご紹介します。

今回の大会中止については誠に残念ではありますが、開催に向けて催事の企画、物販・飲食物の出展準備等にご協力をいただきました関係機関及び町民の皆様には厚くお礼を申し上げます。

※第13回大会は中止決定となりましたが、第14回大会の開催方法や開催時期はまだ未定です。

今回の東日本大震災によって被災された皆様に対し、謹んでお見舞い申し上げます。また、一日も早い復興がなされることを心よりお祈り申し上げます。

あびら町活性化イベント実行委員会

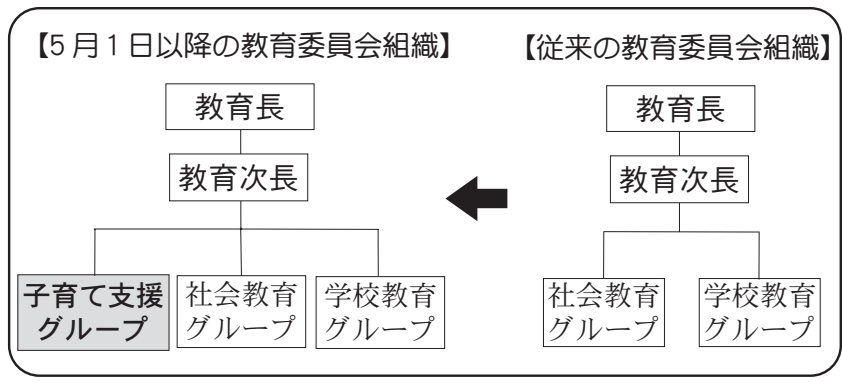
5月1日から役場組織の一部が変わります

町では、保育業務・子育て支援センター業務など、これまで健康福祉課が窓口となっていた子育て支援に関する業務について、保育から義務教育に至るまでの支援業務を一体的に行えるよう、教育委員会へ移管するとともに、行政改革の更なる推進の観点から業務を効率的に行うため、財政課と企画課を統合し、新たに企画財政課を設置する組織・機構改革を5月1日に行いました。

子育て支援業務の教育委員会への移管

これまで、子どもに関する多様な施策は、国や北海道など官公庁における管轄の関係から、保育園運営など厚生労働省と関連の深い業務については健康福祉課が、幼稚園教育など文部科学省と関連の深い業務については教育委員会が連携をとりながら、個々に実施してきた現状にあります。しかしながら、子育て支援

保育園・幼稚園運営、就学に至るまでの様々な住民ニーズに対応するためには、一貫した体制整備が必要であり、昨年幼保一元化の実現により開園した「はやきた子ども園」における1年間の運営経験をもとに、「子育て支援グループ」を新設し、これらの業務を一体的に行うことといたしました。



- 教育委員会事務局 子育て支援グループが行う事務**
- (1) 追分保育園に関すること
 - (2) はやきた子ども園に関すること
 - (3) 追分幼稚園に関すること
 - (4) 旭保育園に関すること
 - (5) 他市町村の保育所への入園に関すること
 - (6) 子育て支援事業に関すること
 - (7) 子どもの発達支援事業に関すること
 - (8) 少子化対策推進に関すること
 - (9) 児童館、放課後児童保育所その他子育て支援関係施設に関すること
 - (10) 児童虐待に関すること
 - (11) その他児童福祉・子育てに関すること
- 問合せ** 教育委員会子育て支援グループ ☎2083

子ども手当など児童給付に関する業務について

子ども手当、児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当など、児童給付に関するこれらの業務は、他の医療給付業務などとの関連が深いため、従来どおり健康福祉課が

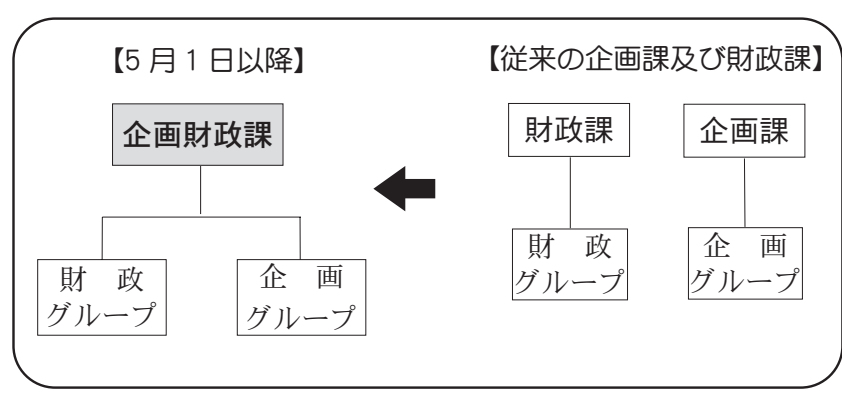
- 窓口となります。（早来庁舎の住民総合相談室の窓口業務に変更はありません。）
- これまでどおり健康福祉課福祉グループ（追分庁舎）で行う事務
- (1) 子ども手当・児童手当に関すること
 - (2) 児童扶養手当・特別児童扶養手当に関すること
 - (3) 母子及び寡婦福祉に関すること
 - (4) 子どもに係るしゅうがい認定等に関すること
 - (5) 子どもに係る各種医療費の助成に関すること
 - (6) 子どもに係る各種健診や健康相談などに関すること
- 問合せ** 健康福祉課福祉グループ ☎4556

企画課と財政課の統合

町では、これまでも健全な財政運営に努めてきたところでありましたが、合併特例法により現在交付を受けている普通交付税の額が合併後10年間は保障されるものの、その後5年間で段階的に縮減され、平成33年度からは現在の交付

額と比較して4億円以上の減額が想定されることから、限られた予算を効率的に執行し、計画的に財政運営を行っていくため、政策担当の企画課と財政課を統合し、新たに企画財政課を設置しました。

問合せ 企画財政課 ☎22751



町職員人事

5月1日付【町長部局】

総務課 課長 若本英雄（住民生活課長）

企画財政課 課長 梅原祐一

（財政課長、課長補佐 大窪好己（財政課課長補佐）、企画グループ主幹 永桶憲義（企画課企画グループ主幹）、主幹 木林一雄（同グループ主幹）、主査 加藤光枝（同グループ主査）、主査 上岡敦（同グループ主査）、主査 北野浩次（同グループ主査）、同グループ主事 小山雄太（同グループ主事）、財政グループ主幹 中島国博（財政課財政グループ主幹）、主幹 佐々木智紀（同グループ主幹）、主査 野田暁（同グループ主査）、主査 小笠原剛（同グループ主査）

住民生活課 課長 高津均（安平・厚真行政組合事務局長）

まちづくり推進課 課長 村井克彦（総務課長）

税務課 課長補佐 長尾貢（教

育委員会事務局課長補佐）、税務グループ主幹 島田英二（健康福祉課福祉グループ主幹）

建設課 土木・公園グループ主査 稲井勝（税務課税務グループ主査）

安平町教育委員会事務局

参事（学校教育・子育て支援担当） 長尾美紀（健康福祉課課長補佐）、課長補佐・はやきた子ども園園長 根本弘美（同課課長補佐・はやきた子ども園園長）、課長補佐・町民センター長・スポーツセンター長 宮越仁（農林課課長補佐）、課長補佐 上田健司（学校教育グループ主幹）、社会教育グループ主幹 大矢陽子（健康福祉課福祉グループ主幹）、子育て支援グループ主幹・追分幼稚園教諭 沢口真由美（学校教育グループ主幹・追分幼稚園教諭）、主幹 追分幼稚園教諭 伊藤紀代美（同グループ主幹・追分幼稚園教諭）、主幹 阿部憲之（建設課土木・公園グループ主幹）、主幹 下出佳史（税務課税務グループ主幹）、主査 保育士 佐々木由香（健康福祉課福祉グループ主査保育士）、

主査 保育士 武山奈々子（同グループ主査保育士）、主査 保育士 福田剛（同グループ主査保育士）、主査 保育士 小坂善朋（同グループ主査保育士）、主査 保育士 島田和美（同グループ主査保育士）

4月30日付【退職】

長山龍児（まちづくり推進課長）、森下茂（企画課長）、大木健一（教育委員会事務局課長補佐）（安平・厚真行政組合事務局長として派遣）

健康福祉課健康推進グループ 主事 水上歩

まちづくり推進課まちづくり推進グループ 主事 植原康成

企画課企画グループ 主事 小山雄太

4月1日付け新規採用職員を紹介します

健康福祉課（現・教育委員会） 課長補佐（はやきた子ども園園長） 根本弘美

施設課施設グループ 技師 谷山慎太郎



田上副町長・幅田副町長 退任

4月30日付けで田上、幅田両副町長が退任されました。

4月28日庁舎前で職員に見送られる両副町長

4月のぞきいふ

学校生活を楽しく送って欲しい想いをこめて

安平町民生委員協議会では4月1日追分小学校と、4日早来小学校にそれぞれ受持地域の代表民生委員児童委員が訪れ、新一年生全児童分のクレヨンを校長先生へ渡ししました。

民生委員協議会のほかにも文房具や交通安全用具、防犯用具、お守りなど楽しく安全に学校生活を送ってもらいたい気持ちがかめられた贈り物が毎年町内の各団体などから届けられ、町内全小学校の新入生へ入学式に手渡されました。



せいこドームで音楽は
いかが

スケートやトレーニング、水泳など、色々な利用用途があるせいこドームで4月10日、ロビーを会場に60名以上の聴衆を集めてコンサートが開催されました。

懐かしのベンチャーズナンバーや歌謡ポップスなど、聴くだけでなく一緒に歌い踊れる往年の楽曲に、会場の皆さんからはとても楽しそうな雰囲気伝わってきました。

同日は、北海道知事選挙の投票日でしたが、選挙戦以上に熱い会場となりました。

春のクリーン作戦

4月16日追分地区でクリーン作戦が実施され、町内会ごとの活動のほか、駅前周辺を中学生や高校生が受持ち街全体をきれいにする活動が行われました。

途中から雨が降り始めたものの、作業は最後まで行われ雪解けの路肩や川辺には春を迎える準備が整いました。

17日には早来地区で季節外れの雪の中実施されましたが、清掃を実施した地域と延期となった地域に分かれ、それぞれ対応に苦労しながら行われました。



ノーザンホースパークマラソン開催イベント 谷川真理のマラソン教室

5月15日に開催されるノーザンホースパークマラソン招へい選手の谷川真理さんを招いてのマラソン教室が4月23日に行われました。

安平町から22名のほか、苦小牧や千歳からの児童や生徒が参加し、走り方の基本などを丁寧の説明を受けた後、普段は競走馬のトレーニング場となる場内でランニングするなど、変わった体験ができた教室でした。

大会当日は、富岡地区もコースの一部となっていますので、観客としても楽しめるイベントとなっています。



ぬくもりセンターで軽い運動ができるようになりました

ぬくもりセンターには町民の方が自由に利用できるスペースがあります。インターネット利用ができるパソコン体験コーナーや親子同士の交流の場としての子育て支援センター、放課後児童対策としての児童館など多目的な施設としてご利用いただいておりますが、新たにトレーニングマシンを設置し軽い運動ができるスペースを設けましたので、ぜひご利用ください。

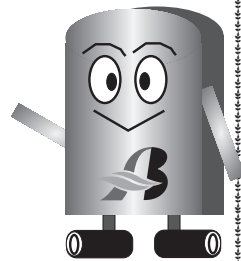
設置機器 ランニングマシン、エアロバイク、シットアップベンチ
※ランニングマシンには運動靴が必要です。



住民提案意見箱への

貴重なご提言ありがとうございます。

『いあんくん』には町民の皆さんからたくさんのご意見・ご提言が寄せられています。無記名や匿名で提案をいただいた件につきまして広報あびらで回答します。(提案内容は要約しています。)



遠浅公民館について

〔3月提案・提案者無記名〕
使用料を払っているにもかかわらず、館内の温度が屋外と同じというのは如何なものか。茶碗を洗う時にも湯沸器が使えないため水洗いをしてる。早急に対応して欲しい。

【回答】教育委員会社会教育グループ

日頃より遠浅公民館をご利用いただき、ありがとうございます。

このたびご指摘いただいた件については、迅速に対応すべきところ時間がかかってしまい、ご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

湯沸器については、修理が不可能であったため、機器を更新し使用できるようになっています。

また、暖房についてですが、

トイレは、従来より設定温度を高く設定しましたが、廊下については暖房機が備わっていないため、各部屋からの間接的な暖め方になってしまっています。利用される部屋については、利用される前から暖房を入れ暖めていますのでご理解のほどよろしくお願いします。

今後もお気づきの点がありましたら教育委員会社会教育グループまでご連絡をお願いします。

まちづくりについて

〔3月提案・提案者無記名〕
交通の利便性を宣伝するのではなく、便利で住みよい町(就業先や商業施設の充実など)でなくては、町外からの移住を期待しても若い世代は住みたくないと思う。人口減少を食い止めるには、まず、就業の場所や商業などを充実させなければ、安平町の活気は無くなり、高齢化社会を支えるどころか疲弊していくだけだと思う。

【回答】まちづくり推進課

安平町では、人口確保の環境として、分譲地販売の促進や幼保連携型施設を開設するなど、これまでに人口確保策や少子化対策等の新しい施策や事業を盛り込みながら事業を行ってきました。

就業関係では、雇用対策として仕事を探している方の就職相談や求人情報の提供を行っているほか、町内各事業所や企業等を訪問し、求人への掘り起こしに努めたり、緊急雇用創出推進事業(この事業は、離職者に雇用機会を提供することを目的に国が平成21

年度から平成23年度までの3カ年で計画した事業で、安平町が直接事業及び委託事業により雇用を生み出す事業です。)による雇用創出を図っています。

また、商業関係では、安平町商工会において町内居住者及び町外から町内の事業所に通勤している方等を対象とした商店街に関するアンケート調査を行いました。今後は調査結果をもとに協議・検討を行っていく予定となっています。

しかし、全国的な問題でもあります。都市部への人口流出や一極集中化、人口減少や少子高齢化といった問題が顕著となっており、ご意見にありますように若い世代、そして就業の場の確保など、当町においても大きな課題となっています。

これまで、子育て・教育・福祉・介護等をはじめ、いろいろな分野や部署との連携を図りながら事業を進めておりますが、今後も引き続き、人口減少の歯止めをかけるよう、定住・移住希望者のニーズに応じた定住化施策の展開を目

指します。

また、広報5月号(2、3ページ)において、移住定住の取り組みに関する特集記事を掲載していますので、ご覧いただきますようお願いいたします。

町では、提案箱を町内の10か所に設置し、皆さんのご提言やご意見を行政に反映するよう努めています。無記名でのご提言への回答は広報により行うため時間がかかります。

いあんくんには必ず氏名と住所の記載をお願いします。

いあんくんに関するお問い合わせは企画財政課企画グループ(☎22751)までご連絡ください。



4月 入園式・入学式では、先生や新しいお友だちとの対面がちょっと恥ずかしかったかな…。ピンと伸びた背筋から緊張感が伝わってきました。





追分小学校



安平小学校



富岡小学校



遠浅小学校



早来小学校

北海道追分高校



生涯学習だより



第 107 号
発行
安平町教育委員会
☎ 2083
FAX 25 3603

安平町鉄道資料館 開館スタート

雪が解けだし、春の陽気を感じる季節となりました。今年度も安平町鉄道資料館の開館がはじまります！資料館には、町指定文化財であるSL『D51320』が静態保存

されているほか、多くの鉄道関係資料が展示されています。多くの方のご来館をお待ちしています。

定例開館日

第2・4金曜日13時～15時

*5月は13日と27日

■定例開館日以外の平日

教育委員会社会教育グループへお問い合わせください。

(受付8時30分～18時)

☎ 2083

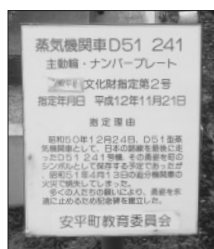
■土・日・祝日

鹿公園管理棟へお申し出ください。(受付10時～14時)

☎ 4488

文化財発見①～③

このコーナーでは、意外と知られていない安平町指定文化財を不定期で紹介していきます。第1回目は鉄道資料館定例開館のお知らせに合わせ鉄道資料館にある指定文化財3点をご紹介します。



▲このプレートが目印

①『蒸気機関車D 51 320号』

指定年月日 平成 12 年 11 月 21 日

J R 北海道より無償貸与されている蒸気機関車で全国屈指の美観を誇っています。

定例開館時などには車庫から外へ出し、屋外での展示も行っています。



③『1890 年代の軌道レール』

指定年月日 平成 12 年 11 月 21 日

北海道炭炭鉄道会社（H T T）が発注した明治 23 年ドイツ・クリップ社製のレールと明治 24 年イギリス・パーロウ社製のレール。町内で最も古く資料館内に展示されています。



②『蒸気機関車 D51 241 号機

ナンバープレート』

指定年月日 平成 12 年 11 月 21 日

昭和 14 年に誕生以来追分で走り続け、昭和 50 年最後のSLとしても走り、翌 51 年機関庫の火災で焼失した D51 241 号機の主動輪とプレート入りの煙室扉を記念碑として安置しています。



文化財（鉄道資料館）周辺図



第3回森林教室

協働の森づくり
植林をしよう

日時 5月22日(日)9時～12時

内容

「紫ツツジ」などを植樹します。親子での参加大歓迎です。

集合場所 早来富岡255

(臨空工業団地入口)

※当日は軽作業のできる服装で。資材や道具は主催者が用意します。

申込み 5月19日(木)までに

住所・氏名・年齢・電話番号を左記いずれかの方法でお申し込みください。

☎ 2083 (教育委員会)

FAX 2741

Eメール (事務局 多田宅)

forei10@ybn.jp

主催・問合せ 学校のドン

グリの子孫を残す会(事務局

多田) ☎ 2841・(携

帯) 090・2693・8

572

せいこドームからのお知らせ ☎ 3944

①ストレッチング&貯筋運動教室（前期コース）

5月から「毎月第2・4金曜日は筋トレDay」として、手軽なストレッチングと貯筋運動（身近にあるものを使った簡単な筋肉トレーニング）を合わせた教室を開催します。

日 時 5月～9月の第2・4金曜日（※9月のみ第2・5金曜日）5月は13日と27日
午前10時30分～11時30分／午後13時45分～14時45分／夜間18時30分～19時30分

場 所 せいこドーム **参加料** 無料（トレーニング室ご利用の場合は使用料別途）

持ち物 マット代わりのバスタオル、汗ふきタオル、運動靴、スポーツタオル、空ペットボトル（1.5ℓ）、飲物等

申込み 5月11日（水）までにせいこドーム（☎ 3944）へお申込みください。

（午前・午後の部は随時参加も可ですが、夜間の部は必ず事前申込が必要です。）

②春から始めよう！

「水中運動教室～目指せ健康名人～」（全8日間）

期 間 5月23日（月）～7月11日（月） 毎週月曜日

時 間 10時30分～11時30分

会 場 せいこドーム温水プール

対 象 町民一般、高齢者など

内 容 水中ウォーキング、フットケアなどすぐに自分で実践できる多彩なメニューがわかります。

持ち物 水着、水泳帽 ※5/23初日は開講式と体力測定を行いますので入水しません。運動のしやすい服装と靴でお越しください。

参加料 無料（入館料が別途必要です）

講 師 ビーバースイミングクラブ指導員



③およげナイトスイミング（全5日間）

クロールや平泳ぎなどの基礎的泳法を学びます。中級者もフォームの改善の機会としてどうぞ！！

期 間 5月24日（火）～6月21日（火）
毎週火曜日

時 間 18時45分～19時45分

会 場 せいこドーム温水プール

対 象 町民一般（水泳初心者）

持ち物 水着、水泳帽

参加料 無料（入館料が別途必要です）

講 師 ビーバースイミング

クラブ指導員



申込み・問合せ 教育委員会社会教育グループ ☎ 2083・健康福祉課健康推進グループ ☎ 4556
（②③共通）

④ヨガ体験教室

インストラクターを招いて体験教室を行います。子ども水泳教室の待ち時間にお気軽にどうぞ！

日 程 5月21日（土）、6月4日（土）、6月18日（土）、7月2日（土）

時 間 10時05分～10時50分 ※食事から時間を空けて参加してください。

場 所 せいこドーム2階会議室（温水プール2階）

持ち物 タオル、バスタオル、（持っている方はヨガマット）

参加料 無料

申込み・問合せ 教育委員会社会教育グループ ☎ 2083

※4月25日（月）9時から申込受付をしており、定員20名で先着順のため、受付を締め切っている場合はご了承ください。



高齢者大学 受講生募集

平成23年度高齢者大学の受講生を募集します！

概要

学習内容 健康や生活、趣味など幅広く扱います。

対象 60歳以上の方で、通学が可能な方。

期間 5月から3月まで毎月

1回の学習会を実施。

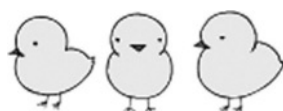
活動時間 10時～正午までの

2時間を基本とします。

申込期限 5月13日（金）

申込み・問合せ

教育委員会社会教育グループ ☎ 2083





各種大会等の結果
く安平町民が活躍
しています

3月20日チャリティ2011
全道アマチュアダンス競技会
(石狩市・主催札幌ボール
ルームダンス連盟)

アマチュアE級ラテンアメ
リカン 第3位 遠藤貞男・今
井悦子ペア

3月28日安平町教育長杯争奪
ソフトテニス大会 (厚真町)

男子個人 優勝堀之内秀
斗・畠山雅之組 (早来中)

女子個人 第2位 更科彩
花・佐原桃華組 (早来中)、第
3位 尾崎琴音・片倉なな組
(追分中)

4月1日ヨネックス杯道央地
区中学生ソフトテニス研修大
会 (厚真町)

男子個人 第2位 堀之内



DSCJノービス戦スタンダード
で優勝した遠藤・今井ペア

秀斗・畠山雅之組 (早来中)
4月3日2011前期北海道
アマチュアクラス別ダンスス
ポーツ競技会 (札幌市・主催
一般社団法人日本ダンス議
会)

DSCJノービス戦スタン
ダード 優勝 遠藤貞男・今井
悦子ペア、ラテン 第2位 遠
藤貞男・今井悦子ペア

第1回教育委員会議決事項報
告 (4月5日開催)
・安平町就学指導委員会委員
の委嘱 (補充) について
・安平町給食センター運営委
員会委員の委嘱 (補充) に
ついて
・安平町青少年問題協議会委

平成23年度 安平町内学校管理職のご紹介

今年度は、新たに町立小・中学校で3名、道立追
分高校で1名の校長・教頭及び事務長をお迎えし、
安平町の教育の振興・発展にご尽力いただくことと
なりました。(左表のとおり)
どうぞよろしくお願いいたします。

学校名		役職	氏 名
安平小学校	新	校長	野村 治 男
		教頭	山下 文 人
追分小学校		校長	種田 直 章
		教頭	三浦 敏 敏
早来小学校	新	校長	横山 守 守
		教頭	森田 芳 明
富岡小学校		校長	阿部 裕 起
		教頭	細野 輝 彦
遠浅小学校		校長	納谷 雅 人
		教頭	岡田 浩 治
追分中学校	新	校長	佐藤 彰 芳
		教頭	三浦 隆 文
早来中学校		校長	久保 順 平
		教頭	奥本 政 一
北海道追分 高等学校		校長	福井 利 雄
		教頭	田村 俊 行
	新	事務長	五十嵐 裕 昭

員の委嘱 (補充) について

第2回教育委員会議決事項報
告 (4月22日開催)

・安平町教育委員会事務局組
織規則の一部を改正する規則
の制定について
・準要保護児童生徒の認定に

ついて

・安平町子ども文化・スポー
ツ賞の被表彰者の決定につい
て

※5月2日開催の第3回教育
委員会の議決事項については、
来月号でお知らせします。



学校給食センター 食事だより

「たけのこ前線は桜前線を追っ」
校前線が通つたら、その1週間
か10日後には、たけのこ前線が
やつてくるのを知っていました
か？

4月上旬に鹿児島で始まり、熊
本・福岡・徳島・京都と北上し、
静岡・千葉・茨城を通過して石川
県で終わるまで、期間は約1ヶ月
です。(東北・北海道では採れま
せん)

この時期だからこそ、旬のたけの
こを味わいましょう。

栄養 たんぱく質・カリウムのほ
か、食物繊維を多く含みます。

出回り 4月上旬から5月の連
休明けぐらいまで。量的には4月
に集中します。たけのこは、1年
ごとに豊作の年と、そうでない年

がめづってきます。

処理方法 水煮になった状態の
ものが主流ですが、基本的には
さつと洗ってからそのままでも
使えます。独特の匂いがする場合
は、沸騰したお湯にお酒少しと塩
をひとつまみ入れてかるくボーイ
ルした後に水洗いして使うとよ
り美味しくいただけます。

調理方法 和食・洋食・中華とそ
の歯ごたえがアクセントになり、
色々な料理に適している食材で
す。たけのこごはん、チンジャオ
ロース、酢豚、いり鶏、筑前煮、
春巻、スープ類など何にでも良く
合います。いつもの吸い物の実に
添えると、なんだか春の息吹を感
じる一品になりそうですね。



地上に芽が出て10
日(1旬)で竹にな
るので「筍」とも書
きます。

安平町民間賃貸共同住宅等建設 支援事業のご案内

新たに安平町内に民間アパートを建設する方（法人・個人）に対して、建設費の助成を行う期間限定事業です。

本事業は、人口確保施策の一環として家族向け世帯等が入居できるアパート建設を促すものです。（実施期間 平成 23 年度～ 25 年度）

町では、新たに町内に民間賃貸共同住宅を建設する方に対して、建設費の助成を行っています。

本事業は、人口確保施策の一環として、民間活力を活かしながら、現状で不足している家族向け世帯等が入居できる賃貸共同住宅の建設を促すことで公的住宅以外の民間住宅の確保を行うことにより、町外への転出による人口減少を抑制するとともに町外からの転入者の増加を図っていくものです。

定住及び移住に関しては、地域へ住んで地域の環境を理解した上で住宅を建設するというニーズがあること、さらには結婚などを機に近郊都市へ転出するといった人口流出があること、多くの方が近郊都市から安平町へ通勤していることなど、潜在的な居住ニーズの高さがうかがえることから、民間賃貸共同住宅等の建設誘導策として平成 23 年度から 25 年度までの期間限定事業として実施しています。

募集開始月日

4 月 1 日（金）から随時行っています。



助成額算定式

助成金合計額＝該当基準額／1 戸あたり × 戸数

項 目	賃貸共同住宅等建設施工業者の別		例えば1棟6戸（全戸が2LDK） のアパートを町内業者が施工した 場合 180万円／1戸×6戸分 ＝ <u>1,080万円の</u> <u>助成金を支給</u>
	町内業者	町外業者	
建設する賃貸共同住宅等1棟につき、各戸が居間のほか、2以上の居住室を有するもの	180万円／1戸	120万円／1戸	
建設する賃貸共同住宅等1棟につき、上記以外のもの	120万円／1戸	80万円／1戸	
※上限額：1棟につき2,500万円 ※町内業者とは、建設業法の建設業者の許可を有している法人で、町内において現に2年以上事務所を有し営業しているものです。			

★建設費の助成金支給となる対象住宅・対象者について★

建設費の助成金支給となる対象住宅及び対象者については、別に要件が定められていますので、当事業にご興味のある方や詳細については、下記までお問い合わせください。

■助成金は、対象住宅を所有される方に支給されます。

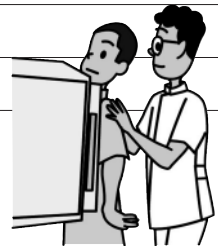
土地活用をご検討されている方は、この機会に当事業の活用をご検討してはいかがでしょうか。

問 合 せ

まちづくり推進課 ☎② 2514 FAX② 3006

平成 23 年度 結核・肺がん検診のお知らせ

検診対象者	結核検診 65 歳以上	肺がん検診 30 歳以上 64 歳以下
検診料金	無料 結核検診は法律の改正により、65 歳以上になりました。	500 円 ※喀痰検査 200 円 (喀痰検査は一日の喫煙本数+喫煙年数 $\geq$ 600 (喫煙指数) の人) ※検診料金は会場で徴収します。 免除の要件 (証明となるものをお持ちください。) ①生活保護世帯②町民税非課税世帯 (証明不要) ③ひとり親世帯④重度医療 (身体障害者 1・2 級、内臓障害 3 級) ⑤特定疾患・精神しょうがい者保健福祉手帳・通院医療費公費負担患者票・自立支援医療受給者証・療育手帳
問診票	対象の方へは、事前に送付します。	受診会場に用意してあります。
検診方法	服を着たままバスの中でレントゲン写真を撮ります。	
注意事項	胸にボタンやファスナーのある服、ゴムやペイントのプリントがついた T シャツ・トレーナーは、避けてください。 検診車で各会場を巡回しますので、ご案内している時間内で受診してください。	



検診日	会 場	時 間	検診日	会 場	時 間
5 月 17 日(火)	保健センター	14 時～ 15 時 30 分	5 月 21 日(土)	旭陽会館	9 時～ 9 時 20 分
	ぬくもりセンター	16 時～ 17 時		ぬくもりセンター	9 時 40 分～ 10 時 40 分
5 月 18 日(水)	遠浅公民館	9 時～ 10 時		しらかば会館	11 時 10 分～ 11 時 40 分
	富岡会館	10 時 20 分～ 10 時 50 分		北進会館	13 時 10 分～ 14 時 10 分
	保健センター	11 時 20 分～ 12 時		保健センター	14 時 30 分～ 15 時 10 分
	緑丘生活館	14 時 10 分～ 14 時 40 分		遠浅公民館	15 時 30 分～ 16 時 30 分
	安平公民館	15 時～ 16 時	5 月 22 日(日)	みずほ館	9 時～ 9 時 40 分
	ぬくもりセンター	16 時 30 分～ 17 時 30 分		明春辺会館	10 時～ 10 時 20 分
5 月 19 日(木)	新栄第 1 会館	9 時～ 9 時 20 分		ぬくもりセンター	10 時 40 分～ 11 時 40 分
	東遠浅生活館	9 時 40 分～ 10 時		青葉会館	13 時 15 分～ 14 時 15 分
	新栄第 2 会館	10 時 20 分～ 10 時 40 分		大井商店跡東側道路 向職員住宅前広場	14 時 30 分～ 15 時 30 分
	栄町さつき会館	11 時～ 11 時 30 分		労働会館	15 時 45 分～ 16 時 45 分
	早来フェンダー前	14 時～ 15 時	5 月 23 日(月)	安平公民館	9 時～ 9 時 40 分
	保健センター	15 時 20 分～ 16 時 20 分		花園若草会館	10 時 10 分～ 11 時
	あかね・川村 宅前	16 時 40 分～ 17 時 10 分		鹿公園駐車場	11 時 20 分～ 12 時
5 月 20 日(金)	寺西 浩 宅前	9 時～ 9 時 20 分	どこの会場でも受診できます！ 4 月 5 日付のお知らせ (別刷) で案内している各種健診も受付中です。 締切日が迫っている健診もありますので、お知らせをご確認のうえ、必ずお電話でお申込みください。 問合せ 健康福祉課健康推進グループ ☎25 2411		
	北町生活館	9 時 40 分～ 10 時 40 分			
	東早来会館	11 時～ 11 時 20 分			
	花園若草会館	13 時～ 14 時 15 分			
	追分公民館	14 時 30 分～ 15 時			
	農村文化センター	15 時 15 分～ 15 時 45 分			
	野村芳浩 宅前	16 時～ 16 時 20 分			
	豊栄会館	16 時 35 分～ 16 時 50 分			

ニオイが気になる「堆肥」の2つのエコ効果！

～皆様の食卓へおいしい農作物を届けるために～

その臭いのせいで嫌われがちな堆肥ですが、この堆肥は皆様へおいしい農作物を提供する上で欠かせないことに加え、環境保全に及ぼす2つの効果で、実は「すごくエコ」な取り組みであるということをご紹介します。



－ 1つ目の効果－

それは堆肥散布により土壌が肥えることで、化学肥料の使用を減少させることが可能となる「環境への負担を軽減する効果」です。さらに化学肥料の過剰使用による地下水汚染を未然に防いだり、枯渇が心配されている肥料原料の1つであるリン鉱石といった地球資源の保護等といった波及効果にも期待ができます。

－ 2つ目の効果－

「地域資源を循環し無駄を少なくする効果」。家畜の糞尿や食物残さ物は、そのままの状態ですと産業廃棄物として扱われてしまう厄介者ですが、これを堆肥にすることで有益な地域資源として生まれかわります。産業廃棄物が有益な地域資源に替わるのですから、その効果は絶大と言えます。

農業者の堆肥にける思い

このように良い事づくしの堆肥なのですが、農業の現場では普及が進んでいないのが現状です。なぜなら、堆肥づくりとその散布には、多くの労力、長い年月、高額な専用機械等が必要となり、その労力や費用などを考えた場合、化学肥料を購入して散布する方が農業経営にとっては効率的、かつ合理的であるからです。

こうした大変な手間と費用をかけてまで、堆肥を利用している農業者の後ろ姿には「おいしい農作物を皆様の食卓へ届けたい」、「安平町の自然環境を守りたい」といった、「命を支える食べ物への思い」や「自然への畏敬の念」を垣間見ることができます。

ニオイを軽減する工夫

また、食料自給力の向上や環境問題に対する国民の関心が高まる中で、町内の多くの農業者は「エコファーマー」という認定を受け、環境保全型農業に向けた取り組みを積極的に行っています。

そのエコファーマー認定制度の1つの要件になっている堆肥の散布作業に当たっては、関係機関等の指導の下、運搬時の飛散を防ぐために低速運転したり、散布後の臭いを軽減するために速やかに耕起作業を行ったりと周辺環境に配慮した取り組みに努めています。

皆様へのお願い

刻一刻と雪どけが進むにつれ顔をのぞかせる大地は、春の到来を予感させ、その大地の目覚めは農作業シーズンの始まりを告げています。

この季節になりますと堆肥の散布作業が本格化し、風向きによっては堆肥のニオイが住宅街に漂う場合などもあります。そんな時は「堆肥の2つのエコ効果」を思い出していただきながら、町民皆様の堆肥に対するご理解をより一層深めて頂ければ幸いです。

エコファーマーとは？

①土づくり！②化学肥料の使用を慣行の2割低減！
③化学農薬の使用を慣行の3割低減！の3つに組み
み、環境保全型農業への技術を導入する5年間の計画
を立て、知事の認定を受けた農業者のこと

4月10日執行北海道知事選挙の開票結果について

4月10日に実施されました北海道知事選挙における安平町での投票率は63.97%と、平成19年に実施した同選挙よりも8.61%下回る結果となりました。

なお、男女別の投票率及び安平町開票区における開票結果は次のとおりです。

投票状況					投票率	
	有権者数	期日前投票者	選挙当日投票者	投票者数	今回投票率	前回投票率
男	3,620人	339人	1,946人	2,285人	63.12%	72.14%
女	3,766人	272人	2,168人	2,440人	64.79%	73.02%
計	7,386人	611人	4,114人	4,725人	63.97%	72.58%

北海道知事選挙 安平町開票区開票結果		
かつや	忠	86票
宮内	さとし	297票
高橋	はるみ	3,262票
木村	としあき	1,010票
無効投票		70票

くらしの相談員があなたの連絡を待っています

日頃の様々な悩みや 心配事の相談にのります

安平町では5月16日から、「安平町くらしの相談員」を早来地区は安平町保健センター、追分地区は安平町ぬくもりセンターに配置します。

日常生活で困っていることや悩み事があれば、お気軽に相談してください。また、消費生活、虐待、配偶者による暴力などの相談に対しても、お話を伺い、関係機関と連携を取らせていただきます。

くらしの相談員は、町民のみなさま一人ひとりに、十分な時間をかけて大切に対応させていただきます。ぜひよろしくお願いします。

※ただし、民事相談（隣人とのトラブル、離婚相談、お金の貸し借り等）につきましては、お受けすることはできませんので、あらかじめご了承ください。

	相談員	窓口相談開設日時		巡回訪問日時 (相談者宅への訪問等)	
保健センター	神谷和夫 氏	月・火・木	9時～16時	水・金	9時～12時
ぬくもりセンター	渡邊輝夫 氏	月・水・金	9時～16時	火・木	9時～12時

※相談員の詳しい紹介については、5月20日発行のスマイルにてご案内します。

※巡回訪問日は、電話に出ることが出来ませんので、窓口相談開設時に下記の連絡先へ電話してください。

— 安平町くらしの相談員への連絡先 —

安平町保健センター ☎ 080 - 6085 - 2262

安平町ぬくもりセンター ☎ 080 - 6085 - 2263

【こんなとき民生委員児童委員へ】

在宅生活に関すること

- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関すること
(ホームヘルプ、給食、移送、除雪サービスなど)
- 施設利用に関すること
(デイサービス、ショートステイなど)
- 介護保険制度に関すること
- その他

暮しのこと

- 住まいに関すること
- 近所付き合いに関すること
- 生活費に関すること(職業や年金など)
- 生活福祉資金など各種貸付制度の利用に関すること
- 生活保護に関すること
- 遊び場、通学路などの危険箇所に関すること
- 公害や環境衛生に関すること
- その他

家族関係のこと

- 結婚、離婚に関すること
- 親子関係に関すること
- 扶養に関すること
- 相続に関すること
- その他

育児・教育のこと

- 育児やしつけに関すること
- いじめや不登校に気付いたとき
- 学校生活の悩みに関すること
- 非行に関すること
- 児童虐待に関すること
- その他

その他の困りごと

- 心身の疾病や障害に関する相談等

広げよう

地域に根ざした思いやり

私たち民生委員児童委員の
“あい言葉”です

民生委員児童委員は、
地域の誰もが幸せで
安心した生活を
おくれるように応援します。

何か心配ごとがありましたら
民生委員児童委員にご相談ください。

民生委員児童委員の中には、
子どものことを専門に担当し、
活動する「主任児童委員」もいます。
いずれも任期は3年間です。

もちろん個人の秘密は守ります。



民生委員児童委員の家は
青い門標が目印です。

財団法人 北海道民生委員児童委員連盟
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2.7
TEL 011-261-2181・FAX 011-261-3081

北海道民生委員児童委員連盟

平成23年度分 町税の納税通知書の送 付について

平成23年度分の町税の納税通知書を各税（保険料）の最初の納期までに納付書をお送りします。

税金は町の貴重な自主財源です。どうかご理解の上、納税にご協力をお願いします。また、何か事情があります。

にお困りの方は、相談に応じますので、お気軽に税務課へお越しください。

なお、納税通知書をご覧になった際、納得できない、間違っている、と感じられることがあるかと思えます。その際は、納税通知書を受け取った日から60日以内に町に対して異議の申し立てをすることができます。

減免について

リストラ・病気・災害などで、昨年より著しく所得が減少した方は減免申請をすることができます。ただし、著しい所得の減少の場合、対象となるのは前年の所得が400万円以下（収入で560万円以下）の方に限られ、資力や生活困窮からの回復見込みにより生活に支障がないと認められないときには、減免に該当しない場合がありますのでご承知おきください。

いずれにしても、何らかの理由により納税が困難な方については、税務課にお越しになり納税相談されるようお願いいたします。

住民税

住民税は1月1日現在の居住地で課税されます。この税は、所得割と均等割から成り立っており、所得割、均等割ともに一定以上の所得がある方について課税されます。なお、前年中に退職されていても、住民税は前年の所得（退職に係る分は除く）に対して課税されますので

留意ください。

住民税の年金からの特別徴収について

一昨年から住民税の年金からの特別徴収（年金天引き）が始まっています。

この制度の対象となるのは、4月1日現在65歳以上の公的年金の受給者で、前年中の年金所得に係る住民税の納税義務のある方です。ただし、介護保険料が特別徴収されていない方や、平成22年度の特別徴収税額が年金の額を超える方については特別徴収の対象にはなりません。

また年金以外の所得に係る住民税については従来どおり普通徴収で納めていただきます。

国民健康保険税

国民健康保険税は、職場の健康保険等に加入されている方を除き、安平町に住んでいる全ての方が対象となります。

平成23年度国民健康保険税の課税限度額が改正され、これまで最高73万円でしたが、今年からは77万円になりました。

内訳は、医療分が50万円か

ら51万円、後期支援分が13万円から14万円、介護分が10万円から12万円に引き上げられました。この改正による税率（所得割、資産割、平等割、均等割）の変更はありません。

特別徴収（年金天引き）対象者の方は申し出により口座振替に切り替えることができます。

納税通知書は仮徴収（4月6月、8月に年金天引き）対象者の方には通知済みですが、10月以降の保険税については9月中旬までに通知します。

普通徴収（納付書で直接納める方法）の方については6月中旬までに発送します。

固定資産税

固定資産税は、1月1日現在で固定資産（土地・家屋・償却資産）を所有している方に対して課税されます。

昨年とは状況が変わらないはずなのに税額が昨年より高くなった方

これには、主に二つの要因が考えられます。土地の課税標準額が上がったか、新築住宅の軽減が受けられなくなっ

平成23年度 町税等納期限一覧表

納期限	期別	税目等	期別	税目等
5月31日	全	軽自動車税		
6月30日	1	町・道民税	1	国民健康保険税 後期高齢者医療保険料
8月1日	1	固定資産税	2	
8月31日	2	町・道民税	3	
9月30日	2	固定資産税	4	
10月31日	3	町・道民税	5	
11月30日	3	固定資産税	6	
12月28日	4	町・道民税	7	

※上記の納期限については、月末が土日の場合、翌日になっています。税金は納期限内に納めましょう。

土地の課税標準額が上がったのは、「負担調整」といってバブル期に土地の評価額が急騰したときに、これに合わせ土地の課税標準額も上げてしまおうと税負担が大変なので徐々に上げていくという措置を講じているためです。

一方、新築住宅を建てた方は、※3年間（5年間）の税額が2分の1（120㎡まで）に軽減されています。3年（5年）経過すると、その軽減措置を受けられなくなり、軽減前の税額に戻ります。

※一般住宅は3年間該当。3階建て以上の中
高層耐火住宅等は5年間該当。

家屋を取り壊したのに税額が昨年より高くなった方

土地の上に一定要件を満たす住宅があると、「住宅用地に対する課税標準の特例」が適用され減額されています。しかし、住宅を滅失すると、その特例の適用から外れることになり、土地の課税標準額が上がってしまうため税額が高くなる場合があります。

軽自動車税

軽自動車税は、4月1日現在の所有者（使用者）に課税されます。

軽自動車の所有者（使用者）本人やご家族に一定のしようがないがある場合は軽自動車税の減免を受けることができます。申請は納税通知書が届いてから、納期限の7日前までに手続きしてください。

また使用していない軽自動車の廃車手続きがされていない場合、軽自動車税が課税されてしまいますので早急に廃車手続きをするようお願いいたします。

後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料は、75歳以上の方と65歳以上75歳未満で一定のしようがないがある方が被保険者となつて納めていた、たくもものです。

保険料の通知について仮徴収（4月、6月、8月で年金天引き）対象者の方には通知済みですが、10月以降の保険料については9月中旬に再度通知します。普通徴収（納付書で直接納める方法）対象者

の方には、6月中旬までに通知します。

特別徴収対象者の方は申し出により口座振替に切り替えることができます。

問合せ 税務課 ☎2513

町税等の滞納整理を強化

安平町・苫小牧市・白老町・むかわ町・厚真町・苫小牧道税事務所で構成する「東胆振地方税徴収対策本部」の設置期間を2年間延長します。

同本部は、平成21年7月1日に設置され、構成団体が共同で捜索や財産の差押えなどの滞納処分を行つていきます。

町では、今後も同本部と連携して滞納整理を強化し、町税等の収入確保に努めます。

胆振総合振興局からのお知らせ

今年の自動車税の納期限は5月31日です

自動車税は、毎年4月1日現在の所有（使用）者の方に納めていただく道税です。忘れずに納期限内に納めましょう。

納税通知書は、5月6日に全道一斉に発送します。納税通知書がお手元に届かない方は、胆振総合振興局へご連絡ください。

また、自動車税納税通知書に限り、コンビニエンススト

アでのお支払いができます。連絡先

胆振総合振興局納税課
☎0143・24・9584

東日本大震災により被害にあわれた皆様へ

『東日本大震災』におきまして、被害にあわれた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。災害により被害にあわれた方につきましては、被害の状況に応じて、税を減免したり、納税を猶予するなどの措置を講ずることとしています。

対象となる方は、最寄りの総合振興局、振興局又は道税事務所へご相談ください。

国土交通省

「自動車不具合情報ホットライン」のお知らせ

国土交通省では、迅速なりコールの実施やリコール隠し等の防止のため、「自動車不具合ホットライン」を通じて皆さまのお車に発生した不具合情報を収集しています。お車に不具合が発生した際には情報をお寄せください。

なお、メーカー・販売店とのトラブルの解決、故障の修理など個人的な相談をする窓口ではありません。

ホットライン受付

フリーダイヤル ☎0120-744-960

（平日9時30分～12時、13時～17時30分）

自動音声受付 ☎03-3580-4434

年中無休 24時間対応

ホームページ <http://www.mlit.go.jp/RJ/>

問合せ 北海道運輸局室蘭運輸支局

☎0143-44-3013

お知らせ

「ほほえみづくり事業」 助成制度申込み受付中

団体やグループ等が行う事業や活動を支援するためのまちづくり支援制度「ほほえみづくり事業」の申込みを受付中です。詳細は、町ホームページ、または、広報あびら4月号をご覧ください。

助成額 下限5万円～上限20万円。助成対象事業経費の

1/2以内

申込期限 5月25日（水）

申込み・問合せ まちづくり

推進課まちづくり推進グループ

☎2514



～安平町営高速情報通信サービス～

「あびらネット加入促進キャンペーン」実施中

期間：5月1日～7月31日 特典：期間中のお申込みで、ご利用料金4ヶ月無料!!

平成20年2月1日からサービスを開始し3年が経過しました安平町営のインターネットサービス「あびらネット」は、少しずつではありますが、右表のとおり利用者は増加傾向にあるため、安定的なサービスを維持しながら運営する見通しがつきましたので、使用料を減額し、更なるあびらネットの利用拡大と安定的なサービス運営を図るため「あびらネット加入促進キャンペーン」を実施しています。

詳しくは下記までお問い合わせください。

「あびらネット」料金改定のお知らせ

あびらネットに関する使用料につきまして、平成23年4月1日より右表のとおり改定しましたので、お知らせします。

参考：3年前と現在の課金対象者の比較

課金対象者	平成20年3月末		平成23年3月末現在
一般	74件	➔	88件
企業（光）	3件		9件

使用料			
区 分	現行料金 （月額）	改正料金 （月額）	改正実施日
あびらネット 無線通信使用料	7,329円	6,780円	平成23年 4月1日
あびらネット企業向け 光ファイバ通信使用料	27,300円	25,000円	

申込み・問合せ 総務課情報グループ ☎2511

車検・点検・板金修理（1日車検できます）

様々な車種に対応いたします。

安心の技術・設備で安全に



ハイブリッド
電気自動車対応
絶縁工具セット



電気自動車ニュース！

ただいま検証中

気になる 電費？
リーフは1kmあたり 1.2円ほど。
12km/Lの車・・・ 12円かかります。
ほぼ 1/10 でした!!
貴方の車はどうか？

追分自動車工業㈱ 安平町追分若草3-69 ☎25-3786



人権相談・困りごとなんでも相談会を開催します

いじめ、差別、借地・借家、親子・夫婦、男女間における暴力やセクシュアルハラスメント、近隣とのいざこざなど、身近な法律問題や人権問題等困りごと相談に応じます。

なお、相談は無料、秘密は固く守ります。

日時

6月1日(水) 13時～16時

場所

ぬくもりセンター内
特設会場

相談員

人権擁護委員(西村委員、沼田委員、西田委員、實吉委員)

問合せ

健康福祉課福祉グループ

☎ 25 4556

一人で悩まずに、

お気軽にご相談を

人権擁護委員に任命されました

4月1日法務大臣から人権

擁護委員として、西村律子さん(追分白樺)が委嘱されました。

着任ごあいさつ

4月1日付けで早来駐在所に着任しました。

苦小牧警察署地域課

早来駐在所 梅森警部補



行政相談委員に委嘱されました

4月1日付けで安平町担当の行政相談委員に水野佐氏、平野秀樹氏が総務大臣から委嘱されました。

行政相談委員は、役所と皆さんのパイプ役。お気軽にご相談ください。

年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サービスなど、役所の業務についての苦情や意見、要望等をお聞きして改善を図ります。相談は無料。秘密厳守します。



【早来地区】水野 佐氏
(早来栄町 45 番地)
☎ 22 3518・FAX 22 3527



【追分地区】平野秀樹氏
(追分花園 2 丁目 4 番地 3)
☎・FAX 25 2774

広告欄

☆高品質・低価格・アフターしっかり☆

苫東インター ↑

←至室蘭 国道36号線 至千歳→

セブ
イレブ
さん

当社

※苫小牧東
インターから
車で約5分

不二家
さん

明野南通

★新車・中古車販売★

株式会社 スノードリーム

苫小牧市拓務西町8丁目2-21

TEL.0144-61-0343

FAX.0144-61-0344

snowdreamerondo.ocn.ne.jp

プロのこだわりが、本物を生む
さらなる品質を求めて。

ポリマー加工・内装除菌クリーニングサービス!!

広告欄

安平町から直送します!

ホシモノの雪ダルマ

雪ダルマは通年お届けいたします。

問い合わせ先・販売元

郵便振込口座番号 02720-2-27677

加入者名 ハヤキタユキダルマカイ

〒059-1501 安平町早来大町 129

(☎ 0145-22-4428)

雪ダルマ A (左)
4,000円 重量3kg

雪ダルマ B (右)
5,000円 重量7kg

※郵送料・消費税込

広告欄

債務整理・過払金・成年後見等ご相談ください

ご相談は事前にお電話にてご予約をお願いいたします。

来所が難しい方につきましては、ご自宅等での出張相談も可能ですので、お気軽にご相談ください。

〒059-1505 安平町早来栄町 92-5

添谷司法書士事務所 認定司法書士 添谷信隆

☎ 0145-22-4166

町内求人情報 (4月5日現在)

事業所・所在地・電 話	職 種	賃金・就業時間	年齢・休日	免許資格・その他
社会福祉法人 富門華会 (早来富岡 129) 担当:米澤 ☎ 2915 ※詳細はお問い合わせください。	臨時介助員 (生活支援員)	月額 139,200 円 6時30分～15時30分 7時30分～16時30分 10時～19時	年齢制限なし その他	普通自動車運転免許 1種 (必須) 介護福祉士等あれば 尚可 雇用・労災・健康・厚生
(株)北海道コクボ (早来富岡 254 - 8) 担当:管理部畠山 ☎ 4169	洋菓子製造員	月額 129,875 円 7時～16時30分	年齢制限なし その他	普通自動車運転免許 1種 雇用・労災・健康・厚生
医療法人 同和会 追分菊池病院 (追分本町 1 - 43) 担当:菊池総務部長 ☎ 2531	准看護師	月額 168,000 ～ 252,000 円 8時30分～17時30分 17時～9時	59歳以下 その他	准看護師免許 雇用・労災・健康・厚生
	看護師	月額 190,000 ～ 268,000 円 8時30分～17時30分 17時～9時	59歳以下 その他	看護師免許 雇用・労災・健康・厚生
※ハローワーク求人情報抜粋のため、既に採用済みの場合もあります。ご希望の職場がございましたら、各事業所の担当者にご確認ください。 ※面接にはハローワーク発行の紹介状が必要です。				

苫小牧市医師会休日当番実施医療機関 (診療時間 9時～17時)

5月 (内科)	5月 (外科)
8日 柴田内科循環器科 桜木町1 ☎ 2225	8日 同樹会苫小牧病院 新中野町3 ☎ 1221
15日 浪岡内科消化器科 クリニック 東開町4 ☎ 2811	15日 苫小牧日翔病院 矢代町2 ☎ 7000
22日 吉川医院 表町5 ☎ 4565	22日 勤医協苫小牧病院 見山町1 ☎ 3151
29日 滝上循環器科内科 クリニック 泉町2 ☎ 8011	29日 にっしん泌尿器科クリニック 日新町2 ☎ 1100
6月 (内科)	6月 (外科)
5日 加藤胃腸科内科 クリニック 緑町2 ☎ 2125	5日 ケーアンドエークリニック 日新町2 ☎ 2000



苫小牧夜間休日急病センター (苫小牧市旭町2丁目) ☎ 0001

○科目 内科、小児科

○診療時間 平日: 19時～翌朝7時 土曜: 14時～翌朝7時

日曜・祝日、年末年始(12/31～1/3): 9時～翌朝7時

次回町広報配布日は

町広報配布日は

次のとおりです。

広報笑顔(スマイル)
5月号は20日(金)、広報
あびら6月号は6日
(月)が配布日となりま
す。

広報笑顔(スマイル)

が変わります。

役場各課から配布す
る別刷り印刷物の削減
を目的とし、お知らせを
中心に紙面を増やして
作成します。

なお、町内会や自治会、
各種団体からの別刷り
は従来どおりとなりま
す。

問合せ

企画財政課企画グルー

プ ☎ 2751



善 意

(3月18日～4月19日受付分)

町へ

町内小学新1年生へ

クーパーペンシル90個

・安平町誘致企業会

会長 大場正志

町内小学新1年生へ

交通安全愛の鈴

・安平町商工会女性部

お誕生おめでとうございます

後藤 柔心

3/23(男・栄敬) 追分花園

佐藤 心

4/19(女・憲政) 遠浅

ご結婚おめでとうございます

梅田 英児(遠浅)

吉田 恵理子(遠浅)

村山 竜太(追分本町)

小林 亜紀子(追分本町)

堀 貴博(追分旭)

小崎 悠未(追分旭)

橋本 耕太(追分本町)

小林 日奈(札幌市豊平区)

若林 直矢(千歳市)

鈴木 香奈子(早来北進)

早来地区小学新1年生へ
防火はみがきセット45個
・胆振東部消防組合消防署安
平支署所

社会福祉協議会へ

タオル100枚

・安平町赤十字奉仕団安平分団

篤志寄付

・徳織富美子さん(追分緑が丘)

広報あびら4月号

・安平町点訳赤十字奉仕団

富門華会へ

雑巾

・遠浅自治会婦人部

お悔やみ申し上げます

干場 弘 3/25 60 早来守田

川田 ふみ 3/25 90 早来栄町

鈴木 昭男 3/25 68 安平

伊藤 春雄 3/28 81 早来早来

山路 正夫 3/28 85 早来栄町

橋場 正芳 3/30 67 追分本町

小塚 孝男 3/31 78 早来北町

西野 利夫 3/31 79 追分花園

多田 秋子 4/1 88 早来大町

待 永嘉一 4/8 96 遠浅

谷口 忠雄 4/10 81 追分花園

中田 義巳 4/10 79 追分花園

門間 フチ 4/16 98 早来栄町

毛利 春夫 4/20 80 早来新栄

石橋 政敏 4/23 90 早来新栄

お詫びと訂正

「平成23年度運転免許証
の更新時講習ご案内」(A
3判)を安平町交通安全協
会より広報笑顔3月号と
一緒に配布しましたが、
『優良講習』及び『一般講
習』の午前の講習時間に誤
りがありました。

また、広報あびら4月号
(23ページ)においても同
様に誤りがありましたの
で、お詫びし次のとおり訂
正します。

優良講習の講習時間

(誤) 10時～10時30分

(正) 10時30分～11時

一般講習の講習時間

(誤) 10時～11時

(正) 10時30分～11時30分

問合せ 安平町交通安全

協会事務局 ☎ 2940

広報あびら4月号(6

ページ)に掲載した「早来
ライオンズクラブ会長の
名」氏名に誤りがありまし
たので、お詫びし訂正しま
す。

(誤) 松山 健二
(正) 松山 健治

マチの人口・世帯

総人口 8,942人(+4)
男 性 4,423人(+6)
女 性 4,519人(-2)
世帯数 4,286世帯(+15)
〈平成23年4月30日現在〉

交通事故死 ゼロ運動

平成23年4月30日現在

177日

運転免許証更新時講習

	6月	時 間	場 所
一 講	2日・8日・9日・15日・24日	10時30分	安全運転センター 苫小牧市
	6日・23日	13時30分	
優 講	1日・3日・6日・10日・14日・16日・17日 20日・22日・23日・27日・29日・30日	10時30分	
	2日・15日	13時30分	
	9日・24日	15時30分	

このほかの講習日程(違反・初回)については、苫小牧警察署に
お問合せください。 ☎ 0144・35・0110

元気に 大きく な～れ！



岩淵^{まかな}菜迦奈ちゃんと
お母さんの久美子さん
(早来富岡)



藤森^{たいち}大智くん
とお母さんの光世さん
(追分旭)



鈴木^{ふうか}風歌ちゃん
とお母さんの麻美さん
(早来栄町)

CHILD & MOTHER

表紙 新1年生給食中の1コマ
「おいしいよ～」
4月21日 富岡小学校

編集後記

広報5月号の発行は私達にとつては新しい年の始まりで、一つの区切りとして新たな取り組みを行う機会でもあります。特に今年は合併後、ご意見やご要望いただいていたしながらなかなか手をつけられなかったことも始めようとしています。今月号から生涯学習日より「きらり」を一変し、広報のページを使って、町からの情報と一緒に発信します。

20日の「広報笑顔」についても紙面を増やし、できるだけ町の情報を一括してお伝えしたいと準備しています。

担当者としても「見慣れた広報にちよつと違和感を感じる方もいるだろうな」と考えているうちに、いつも以上に余裕の無い広報編集作業に追われ発行日を迎えました。

広報に対しての良くも悪くも、また声が聴けるスタートとなったと「いつもと違う緊張の続いたひと月でした。」

(K)(N)

発行

安平町 企画編集／企画財政課企画グループ

☎059-11595

勇払郡安平町早来大町95番地(☎0145-22511)